

(様式第2号)

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 5年 6月 8日

住 所 狭山市入間川1-1-54

県内企業等の名称 西武通運株式会社

代表者役職 氏名 代表取締役社長 鳥居 伸雄

西武通運株式会社

はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた

取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当社は『お客様第一主義』をモットーとしており、今後もその企業姿勢に基づいて活動することで地域とお客様の発展に寄与し、持続可能な社会にの realization に貢献する。また、社員ひとりひとりが誠実に事業活動に取り組むことでSDGsの達成に貢献していく。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	物流倉庫の空調等、電力負荷の高い設備の省エネ化を行い、電力使用量及びCO2排出量の削減を図る。 <(現状値)2022年の数値> ①電力使用量:327,068kwh/年 ②CO2排出量80,459Kg-CO2/年	<2030年に向けた指標> ①2022年比 15%削減 ②2022年比 45%削減 <取組開始3年後に向けた指標> ①2022年比 5%削減 ②2022年比 20%削減
社会	地域活動の貢献の一つとして、狭山市で行われる行事に寄付を行う。 <(現状値)2022年の数値> 寄付金額:0回・0円/年	<2030年に向けた指標> 2回・100,000円/年 <取組開始3年後に向けた指標> 1回・10,000円/年
経済	働きやすい職場環境を整える一環として、60歳以上の高齢者雇用を積極的に進める。 <(現状値)2022年の数値> 高齢者雇用数:29人/130人(22.3%)	<2030年に向けた指標> 40人 <取組開始3年後に向けた指標> 34人

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、現時点での数値を御記入ください。